

# イオンプロダクトファイナンス株式会社 行動計画

平成 30 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策推進法[※1]および女性活躍推進法[※2]に基づき、イオンプロダクトファイナンスでは、一般事業主行動計画を策定しています。

ダイバーシティ経営を重要課題の一つと位置づけ、多様な人材が個性を活かし活躍することで、新たな価値創造と企業が持続的に成長できることを目指してまいります。

1. 計画期間           平成 30 年 4 月 1 日     ～     平成 32 年 3 月 31 日

## 2. 計画内容

【目標 1】 中学校就学前の子を養育する従業員を対象とした短時間勤務制度を整備する

- <対策> ・ 中学校就学前の子を養育する従業員を対象に、現行の短時間勤務制度を改訂する（平成 30 年 4 月）  
・ 制度周知と利用促進のため、管理職向けの研修教育を企画・開催する（平成 30 年 6 月～）

【目標 2】 年次有給休暇の取得を推進する

- <対策> ・ 有給休暇が取得しやすいよう、5 日間の計画付与に制度を改定する（平成 30 年 4 月）  
・ 制度周知と利用促進のため、管理職向けの研修教育を企画・開催する（平成 30 年 6 月～）

【目標 3】 女性管理職比率 16%

- <対策> ・ 女性従業員の採用比率を 50%以上とする  
・ 現状分析のための従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し（平成 30 年 7 月～）  
・ 管理職候補となる女性の選定、ロールモデルをつくる（平成 31 年 4 月～）

[※1] 次世代育成支援対策推進法とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため、2005 年 4 月 1 日に施行された法律です。

[※2] 女性活躍推進法とは、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、2016 年 4 月 1 日に施行された法律です。

以上